

受検生が準備すべき用具及び受検上の諸注意

1 受検生が準備すべきもの

- (1) 受検票
- (2) 鉛筆またはシャープペンシル
- (3) 消しゴム
- (4) コンパス
- (5) 定規(ただし、分度器兼用のものは除く)
- (6) 上履き

なお、携帯電話その他の通信機器の電源は必ず切っておくこと。

2 受検上の注意事項

- (1) 各教科の検定開始時刻の 5 分前に、定められた会場に入って着席し、監督者の指示に従うこと。
- (2) 机上には、上記 1 の(1)～(5)以外のものは置かないこと。ただし、体調が悪く、ハンカチ、ティッシュペーパーを使いたいときは、事前に受付教員または監督者に許可を得てから置くこと。なお、その際は、文字等の印刷されていないものに限る。
- (3) マスクについては、文字等の印刷されていないものを着用すること。
- (4) 検定開始の「始め」の合図があるまでは、問題用紙及び解答用紙を開かないこと。「始め」の合図があつたら、まず解答用紙に受検番号を書くこと。
- (5) 受検生の間で、用具の貸し借りをしないこと。
- (6) 下敷き、分度器は持ち込まないこと。
- (7) 検定実施中は私語をしないこと。
- (8) 質問があるときは、手をあげて合図し、監督者に質問をすること。
- (9) 検定実施中に、トイレにいきたくなったときなどは、手をあげて合図し、監督者の指示に従うこと。
- (10) 各教科の検定開始から 45 分後に、終了 5 分前を知らせる合図があるので、答案を整理するうえの参考にすること。
- (11) その教科の検定時間が終了したら、監督者の指示によって、解答用紙を机の上に裏返し、監督者の休めの合図があるまで着席して待つこと。なお、問題用紙、解答用紙を持ち帰ることはできない。
- (12) 検定途中で答案ができあがった者も、その時間が終了するまで、退出はできない。着席して待つこと。
- (13) 時計機能だけの時計についてのみ室内に携行できる。また、机上に置いてもよい。ただし、辞書・電卓・情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものは不可とする。
- (14) 監督者の指示に従わないときは、受検を停止させることがある。
- (15) 面接終了時間は、13:00 を予定しているため、弁当の準備は受検生の判断による。ただし、食事をする場合は監督者に申し出ること。場所は、保護者控室とする。(自己推薦入試のみ)